

平成 28 年度

第 11 回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

平成28年度第11回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年2月20日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時45分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

委 員 長	重 清 由 充
委員長職務代理者	大戸井 美 生
委 員 員	森 勝 正
委 員 員	庄 野 憲 二
委 員 員	西 渕 利 江
委員（教育長）	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	後 藤 啓
教 育 次 長	高 田 稔
教育総務課長	猪 尾 正
学校教育課長	成 谷 史 代
社会教育課長	松 原 美 子
学校給食センター所長	野 崎 順 子
社会教育課課長補佐	林 泰 治
(書記) 教育総務課係長	原 井 亜 紀

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成28年度教育委員会一般会計予算補正第6号について
- (4) 平成29年度教育委員会一般会計当初予算について
- (5) 準要保護の認定について
- (6) 阿波市学校給食センター条例施行規則改正について
- (7) 阿波市教育委員会表彰について
- (8) その他

会議の大要は、次のとおり。

【重清委員長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【重清委員長】送付いただいております会議録について何かござりますか。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【重清委員長】教育長に報告を求める。

【坂東教育長】1月29日から2月20日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 平成28年度教育委員会一般会計予算補正第6号について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【後藤教育次長】平成28年度教育委員会一般会計予算補正第6号について説明。

〈質 疑〉

【森委員】学校給食費で1,000万円の減額ですが、夏休み短縮分で私は増えているのかなと思っていたのですが、食数が減ったということなんですか。それも1,000万となると結構な食数になるのではないですか。

【野崎学校給食センター所長】ほとんどの学校で土日に体育大会、参観日等行事をされますので月曜日等が休みになります。当初予算では平常日すべてカウントし計算しております。振休分は積算していませんでしたので、その分の差額がかなり大きくなります。

【森委員】そうすると、一度にまとめて何百人、それが何校かあるということでのこのような金額になるんですか。

【野崎学校給食センター所長】そうです。

【後藤教育次長】食数が1日3,500食あり、それが2日、3日と重なってきますとかなりの食数になりますので、そういったところで金額もぐっとあがります。

【重清委員長】「平成 28 年度教育委員会一般会計予算補正第 6 号について」を了承する旨を告げる。

(4) 平成 29 年度教育委員会一般会計当初予算について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【後藤教育次長】平成 29 年度教育委員会一般会計当初予算について説明。

〈質 疑〉

【重清委員長】センダンの工事はかなり期間がかかるのでしょうか。

【後藤教育次長】周りを整備しますので、2ヶ月から3ヶ月はかかると思います。周りに畠もございますので、そちらの耕作が終わらないと始められないというところもあります。また、今回の整備につきましては、文化庁から整備計画を立てるように言われています。文化庁の職員、県の職員と市の文化財保護委員を交えた計画策定委員会を立ち上げ、そこで整備計画を立て、そして工事を行うという流れになっております。

【重清委員長】市場中学校の体育館や旧土成幼稚園舎の解体というのはかなり経費がかかりますね。

【猪尾教育総務課長】解体自体は 2,154 万 6 千円です。これは旧土成幼稚園だけです。アスベストの関係で経費がかさんだと、解体するにあたり周辺の事前調査を予定しておりますので、その経費も 250 万ほど計上させていただいております。

【後藤教育次長】市場支所を解体する時にも、敷地から 30m にあたる部分については事前と事後の調査をしています。西部学校給食センターについても同様の調査を行っております。

【森委員】解体するにあたり、近所の人にアスベストの説明はされるのですか。

【猪尾教育総務課長】それについては、工事の看板にアスベスト撤去工事を行うと明示しております。

【重清委員長】「平成 29 年度教育委員会一般会計当初予算について」を了承する旨を告げる。

(5) 準要保護の認定について

【重清委員長】事務局に説明を求める。

【成谷学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「準要保護の認定について」 を了承する旨を告げる。

(6) 阿波市学校給食センター条例施行規則改正について

【重清委員長】 事務局に説明を求める。

【野崎学校給食センター所長】 阿波市学校給食センター条例施行規則改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「阿波市学校給食センター条例施行規則改正について」 を承認する旨を告げる。

(7) 阿波市教育委員会表彰について

【重清委員長】 事務局に説明を求める。

【猪尾教育総務課長】 阿波市教育委員会表彰について説明。

〈質 疑〉

なし

【重清委員長】 「阿波市教育委員会表彰について」 を承認する旨を告げる。

(8) その他

【重清委員長】 委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【猪尾教育総務課長】 教育委員会事務事業の点検及び評価における評価シートについて説明。

【林社会教育課課長補佐】 市指定天然記念物「柿原小学校ユーカリ」の危険枝切除について説明。

〈質 疑〉

【森委員】 地域の方もかなり愛着のある木ですので切ったら残念がるとは思いますが、保存上やむを得ないということを理解していただけるように予め伝えておいたほうがいいと思うのですが。

【重清委員長】 お知らせはされるのですか。

【大戸井委員】 広報とかケーブルテレビを活用してお知らせしてもいいのでは

ないですか。

【森委員】事前に周知してご理解いただいておくほうがいいと思います。

【大戸井委員】以前にもユーカリを切ったことがあったと思うのですが、前に切った時にはトラックに積んで持って帰られていたので、切除した木をなにかしら小学校の子どもたちの学習に活用できないでしょうか。それから、文化財ですので指定変更をどのようにお考えなんでしょうか。また世界遺産の仁和寺は桜で有名で、バイオテクノロジーを入れて次世代の桜を育成するようなこともされています。例えば、子どもたちの学習の一環として、実験などを通じて新しい苗を育ててみるとか、そういったこともお考えになつただけたらと思います。失敗することが「次はこうやってみよう。」というようなことに繋がっていくのではないかでしょうか。美郷のホタルの育成もそういうところから子どもさんたちが始められて、今のホタルまつりにまで発展したと聞いていますし。野神のセンダンもそうですが、特にセンダンは発芽しやすいので、種を拾って育てて、育てたものを卒業記念に持ち帰るというのも楽しいのではないかと思います。

【林社会教育課課長補佐】前回も台風被害に遭つて折れた枝について、学習利用というようなお話もあつたのですが、かなり大きな枝で抜けてしまう危険性がありました。そのようなことから、緊急に撤去する必要がありましたのでそこまで気が回りませんでしたと申し訳なく思っております。今回は支障にならない程度に枝を残しまして、学習に利用できるよう学校と協議を図りたいと考えております。周知につきましても、広報でお知らせすると同時に学校でも保護者の方への通知連絡なども行おうと思っています。

【大戸井委員】文化財の指定変更についても関わってくると思うのですが。

【林社会教育課課長補佐】この事業は今年度予算で行うようになっており、昨年度の審議会でこの件について諮っております。審議会からこの委員会に答申というかご報告というかたちでしておかなければならなかつたのですが、実際のところできません。本来はこのような流れでしておかなければなりませんので、前後になりますがまたご報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

【重清委員長】もうこれは決定ですよね。

【林社会教育課課長補佐】はい。現状から言えば、台風とかがない限り折れることはないと思いますが、非常に危険な状況であることは確かです。万が一、子どもたちが校庭に出る時に折れて事故が起こるという危険性は完全に否定することができませんので、学校からも早くという要望がございました。

【重清委員長】2年前に行った調査に基づいて、今回の決定になったのですか。

かなり時間が経っていますので、早くしておかないと。

【林社会教育課課長補佐】昨年の夏に被害がありまして、その対策案について樹木医会やコンサルタントに検証していただきました。その施工対策費には、支柱がどうなるかわかりませんので、一応その分の予算はとっておりまます。ただ、27年度当時はその対策予算がありませんでしたので、28年度予算でさせていただきました。樹木の処置について、台風被害の時は緊急でしたので夏場に処置を行いましたが、基本的には葉を落とす冬場に処置を行うというのが一般的でございます。今回の件につきましても、平成28年度の冬に葉を落とした後に行うということでした。ただもう少し早くしたかったのですが、樹木医の方の仕事が詰まっておりまして、時間が取れるのが3月になってしまったという事情もございます。

【重清委員長】春休み期間中が子どももお休みですしいいですよね。よろしくお願ひいたします。

【大戸井委員】ちょっと質問ですが、例えば新芽が出てきた時に切って挿し木にしてみたりというような時には、許可をもらえば切ってもよろしいのでしょうか。そういうことを学校で生徒とやってほしいと思いまして。

【林社会教育課課長補佐】天然記念物とうたってはおりますが、どちらかというと学校の歴史に関わるところが大きい木です。実際の天然記念物だと自生しているとか樹齢が平均樹齢より長いとかいったことで指定されるケースが多いです。このユーカリの木につきましては、人工的に植えているという経緯がございます。ですので、実際の本筋の天然記念物というより、学校の歴史、どちらかというと史跡の要素が強いものだと私自身は考えております。

【坂東教育長】先ほどセンダンの話も出たのでその説明もよろしいか。

【林社会教育課課長補佐】はい。センダンにつきましては、29年度に整備を行う予定しております。それに先立ちまして、整備計画策定委員会を立ち上げて、整備基本計画を来年度の前半期に策定いたします。今現在での計画では、29年5月に第1回策定委員会、7月に第2回、8月末くらいから9月初旬に第3回策定委員会を行って整備基本計画を策定する予定としております。その後、整備事業に取り掛かる流れとなっています。この整備事業に係る工事費用は大体約1,300万円くらいです。事業費で1,000万円を超える部分の整備につきましては、文化庁の取り決めで1,000万円を補償することを言われております。補助金の対象額は1,000万円、補助額が500万になるかと思います。この件につきましては、明日文化庁にまいりまして再協議する予定になっております。

【後藤教育次長】工期はどれくらいかかりますか。

【林社会教育課課長補佐】工期は入札からすべて含めて半年くらいあれば大丈夫かと。

【大戸井委員】下の畠の土地はもう購入されているのですか。

【林社会教育課課長補佐】27年度に補助事業で購入しております。26年度に追加指定の意見具申を行いまして、27年度10月に追加指定をいただいております。現在、もともとの畠の西半分は国の指定地となっています。また、その東半分につきましては市の単独で用地買収しております。国の指定地については、あくまで保護用地ということであり、根を保護するための用地であるので利活用には一切使えないということです。そのようなことから、国の補助金で購入した部分につきましては、今後根がそちらのほうに育成できるような環境、堆肥混入土を埋め込みまして、そちらへ根を伸ばしていけるような環境を作る計画です。また、市単独で購入した土地につきましては、埋め立てて見学できるようなスペースを予定しております。解説板やベンチ等を設置し、地域住民の憩いの場として、また学校教育の中で利用できるような学習の場として整備を行いたいと考えております。

【猪尾教育総務課長】臨時職員・非常勤職員採用試験結果について説明。

【重清委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成29年2月20日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課係長